

出雲市地域おこし協力隊員の採用について

1. 地域おこし協力隊とは

○制度概要

- ・都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。
- ・隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る。

○活動期間 概ね1年以上3年以下

○財政支援 特別交付税措置（活動に要する経費など）

2. 出雲市地域おこし協力隊員採用者

○活動地区 日御碕地区

○採用年月日 平成31年1月1日（出雲市非常勤嘱託員）

○隊員名 絵鳩 なぎさ（えぼと なぎさ）、女性
転出地：埼玉県

3. 活動及び業務

うみ・やま（中山間地域）応援センターの職員として、活動地区の各種団体との連携を密にしながら次の活動を行う。

- (1) 活動地区との連携、協力による業務遂行
- (2) 地域活動への参加及び参画（集落応援活動、自治会活動、イベント、祭りなど）
- (3) 連絡会議、研修会、成果報告会等への参加
- (4) 各種業務における提案と実践

【参考】

地域おこし協力隊員数【平成29年度】

本 市 2名（佐田地域1名、多伎地域1名）

島根県 227名（19市町村）

全 国 4,830名（997団体）